

令和6年度第3回 江別市子ども・子育て会議要旨

日 時：令和6年8月7日（水）14時～

場 所：江別市民会館2階 21号室

出席者：江別市子ども・子育て会議委員9名

藤野友紀会長、石塚誠之委員、岡幸代委員、金子大吾委員、齋藤奈緒子委員、佐藤一希委員、鈴木善大委員、高橋祐子委員、松本和也委員

江別市（事務局）5名

金子子ども家庭部長、深見子ども家庭部次長、気境子育て支援課長、
本田子育て支援課子育て支援係長、小林子育て支援課子育て支援係主査

傍聴者：2名

○次第

1 開会

2 議事

(1) 協議事項

議題1 （仮称）江別市子どもが主役のまち宣言 について

藤野会長

では、(1) 協議事項、議題1、(仮称) 江別市子どもが主役のまち宣言について事務局からお願いいたします。

気境課長

それでは、江別市子どもが主役のまち宣言についてご説明いたします。

まず、資料の1-1をご覧くださいと思います。

こちらは前回の会議のおさらいと、今回修正した素案についての簡単な説明資料となります。

まず1、前回のおさらいですが、(1)は、委員の皆様からご質問等いただく中で、市側から補足説明した内容となります。

まず、今回の素案について、大人たちが子どもたちのために、どういうまちづくりをしていきたいかという趣旨で考えているということをご説明いたしました。

それと、これまで子育て応援を施策の中心としてきましたが、今後は子どもの幸せを考えようという面を打ち出していきたいと考えていること、そして、子どもが幸せになる

ためには、色々なことがあり、子どもの権利を大切にすることもその1つになること、子育てと子どもの育ちというところは、若干ニュアンスが異なり、子育てと子どもの育ちを両輪に、それと、子どもの権利や地域での応援、これらが大事ではないかと考えて、項目文の骨格案、4本柱としていることをご説明いたしました。

そして次の(2)は、委員の皆様からいただいたご意見の概要になりますが、ご意見がたくさんありましたので、次の資料の1-2にまとめております。

いただいたご意見のうち、素案内容の修正に係るものを抽出した資料となります。

また資料の1-1に戻りまして、中央部分、2の修正素案についてですが、前回の素案をどのような方法で修正したのかを簡単に説明したものです。

まず(1)、ベースは、前回の考え方の案に基づく素案を用いることとして、そこに委員の皆様からいただいた意見を反映する形で修正をしております。

次に(2)、修正した案ですが、ベースを「子どもが主役のまち案」として、そこに幸せに関連する一部意見を加えたものをB案、「こどもしあわせのまち案」として、2案とも1枚にまとめた資料としております。

また、前回宣言文素案の下に記載していた解説につきましては、今後、この素案が案として確定した後に、内容に合わせた形で修正させていただきたいと考えております。

それでは次に、資料1-3をご覧くださいと思います。

今ほどの説明を踏まえまして、修正した素案の資料となります。

まず、黒文字の部分は、前回の素案を残した部分となります。

また赤文字の部分は、委員の皆様からの意見等を踏まえて、追記・修正した部分となります。この黒文字と赤文字で構成されたのが、「江別市子どもが主役のまち宣言」の素案となります。

また、青文字の部分は、子どもの幸せについて、親の部分を意識して加えたもので、ここを部分的に加えたものを、B案としまして、「江別市こどもしあわせのまち宣言」としております。

また、いただいたご意見をどのように反映したのかがわかるものが、資料1-4になります。資料1-3と中身は同じものですが、修正した箇所がわかるように見え消しにしたものです。

※印で番号があるのは、資料の1-2の左に書かれた番号を意味しております。

例えば一番上の「江別市子どもが主役のまち宣言」の題名の横にある括弧中の、※印11、14は、資料1のところの、11番、14番に当たる部分で、「子どもが主役のまち」がよいという趣旨の意見を踏まえ、修正した箇所という意味になります。

前文案や項目文案中、横棒の取消線が引かれた箇所については、前回の素案から削除した部分となります。取消線も含めまして、黒文字の部分だけを読むと、前回の素案の内容となります。

また、資料1-2の意見概要の中で、9番につきましては、修正作業段階でも検討いたしましたが、想定している項目文案について、主語を統一ということが難しかったため、前回の素案を生かす形とさせていただきました。

その他いただいた意見については、だいたい反映した内容になっているかと思います。

今回お配りしました資料の説明は以上となりますが、補足説明としまして、前回お配りした「江別市の総合戦略」では、未来戦略の1に、「子どもが主役のまちをつくる」を掲げておりまして、子どもが主役のまちの中身については、その下のところで、子どもの幸せを第1に考え、すべての子どもが、環境や家庭状況にかかわらず、健やかに育ち、学び、笑顔で暮らせるまちと、説明をしております。

「子どもの幸せを第一に考えるまち」が「子どもの主役のまち」という趣旨になっておりますので、宣言の題名について、「主役のまち」がふさわしいのか、「しあわせのまち」がふさわしいのか、議論はございますが、いずれにしましても、「子どもにとって最善なことを優先に考える」という趣旨では、根幹は同じものと考えております。

前回同様、委員の皆様より、ご意見等いただきたく、よろしく願いたします。

また、できれば委員の皆様同士でも、ご議論いただければと思いますので、重ねてよろしく願いたします。説明は以上です。

藤野会長

はい、ありがとうございました。

ただいまの宣言文素案について、委員の方から質疑がございましたら願いたします。

石塚委員

これまでの議論内容がすごく含まれていて、とてもわかりやすく伝わりやすい文章になっていると思い、読ませていただきました。

1点だけ、「子どもは友達や家族と一緒に遊んだり、食べたり、ゆっくり眠ったりと、一人ひとりがそれぞれ幸せを感じています」と言ったところで、食べたり、ゆっくり眠ったり、一緒に遊んだりと言ったことをすることで幸せを感じるのかなあと思っていて、前の文章を見ると、することを欲していますという文章を直して、それが「と」というふうになっているのですが、「ゆっくり眠ったりすることで一人ひとりがそれぞれ幸せを感じています」というふうに、少し文章に説明を加えとか、そういうことをすることが幸せに繋がることなのだよ、ということを追記してもいいのかなと思いました。

以上です。

藤野会長

すること「で」ですか、すること「に」ですか。

石塚委員

はい。「で」でも「に」でもどちらでも良いです。

気境課長

ありがとうございます。こちらの部分につきましては、お子さんにどんな時に幸せを感じるかという質問が多かった回答として、遊んだり、食べたり、ゆっくり眠ったりということがあり、挙げておりましたが、前回いただいた意見の中で、今回の資料1-2のNo.2の

ところになります、「幸せについて、ここに書かれていることが好きでない子もいる」ということで、これ以外にも、色々な幸せの感じ方があるという部分がありましたので、遊んだり食べたりゆっくり眠ったりすることで、幸せが感じられると、限定するのではなく、それ以外にも、子どもたちが幸せを感じるということがあるという部分を伝えたくて、文章を修正したところです。

石塚委員からご意見がありました通り、「ゆっくり眠ったりすることで」という説明を少し加えても、趣旨は残せると思いますので、言い回しというか表現を少し考えたいと思います。

石塚委員

趣旨はとてもよくわかりました。

齋藤委員

質問ですけれども、前回話し合ったところの訂正で、ほとんど決まってしまう感じでしょうか。今日また何か新しく盛り込んだり、ちょっとこういうのを入れたりしたらいいのではないとか、もうちょっと平易な言葉がいいのではないかと思うところがありましたのでまとめてきたのですけれど、このベースになっている、前回話し合ったことしかできませんか。

気境課長

色々なご意見をいただきながら、素案の修正を行いますので、ご意見をいただきたいと思います。

前回の素案をベースにしながら修正したというのは、ある程度、期限を定めながら進めておりますので、どんどん案として裾野を広げていくと、最終的な收拾をつけることが難しくなるという点があります。

まずメインとして前回の素案をたたき台として、そこにいただいた意見で修正できることを修正した案として示しておりますので、今日新たにいただいた意見については、またそれを踏まえて、修正したいと考えておりますので、ご意見いただければと思います。

藤野会長

では齋藤委員、まとめてきてくださっているのであれば、発言されますか。

齋藤委員

全体的に書いてきてしまったのです。前回の文章をみて、ここが違うそこが違うというところにちょっとキーワードを入れて、全体的に前文と項目について、考えてみて文章にしてみました。

藤野会長

原案みたいなものがあるということですか。

齋藤委員

原案と言えるかわかりませんが、そういう感じのものです。

藤野会長

どうでしょうか。読み上げていただくような感じで、私たちが理解できるかどうかという感じですけど、でも読み上げていただくしかないですね。

では、読み上げる形でお願いします。

齋藤委員

少し長くなりますが、前文と項目文で考えてきたのと、前文の方の主語を少し統一して、次に続けて市民の皆さんが興味を持って読んでくれるような形で、すっきりさせたいと思うことでまず前文を書きました。

未来を担う子どもたちは、江別市の宝です

すべての子どもたちが、自分らしく学び、遊びそして未来への夢や目標を抱くことができるまちづくりは、江別市民の願いです

すべての子どもたちにとって、家族や友達と一緒に安心して学び、遊ぶこと・食べること・ゆっくり眠ることができる環境づくり、地域づくりが大切です

すべての子どもたちは、自分の意見や気持ちを話したり、ありのままの自分を認められること、またそれを様々な場所で体験することで、自分らしく自信を持って自己を形成していきます

すべての子どもたちの健やかな成長を支える家庭や学校、そして地域全体が安心して笑顔で暮らせるまちづくりを目指します

すべての子どもたちのしあわせを第一に考え、子どもたちの意見を採り入れながらまちづくりを目指します

このあとに宣言が入ると思うのですが、その部分は考えられなくて、次の項目の、四つの内容を三つにまとめてみました。

— 子ども一人ひとりがかけがえのない存在であり、それぞれの個性や人格を大切にします

子どもたちの意見に耳を傾け、子どもたちにとって最善のことを第一に地域みんなで考えていくまちづくりに取り組みます

— 子ども一人ひとりが安心できる環境で健やかに学び、遊ぶこと・いじめや虐待などがなく安心して心身共に成長していけるまちづくりに取り組みます。

— 子どもたちの健やかな成長を支える家庭や学校、そして地域全体がしあわせでいられるよう、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりを進めます。

以上です

藤野会長

はい、ありがとうございます。

前回のものをベースにしながら表現を変えてくださったということですね。

気境課長

ありがとうございます。

案をお伺いしまして、市の方で考えた素案から、極端に乖離するものではなくて、会長がおっしゃられたように、表現が少し変えられたというところで、ベースや趣旨はこちらと変わっていないものと思いました。

齋藤委員の方で作っていただいた案も踏まえて、言い回しや表現などをもう少し修正して案を作ることができると思いました。

これがもし乖離した内容でしたら、それを入れるかどうか、議論をしないと進まなくなってしまうと思いましたが、表現の仕方だと思いましたので、参考とさせていただき、次回までに、表現の部分を修正したいと思います。

藤野会長

今後の予定としては次回の8月27日のときに、もう一度、ブラッシュアップしたものを皆さんと検討するということですね。

では、今読み上げてくださったものをコピーか何かの形で、事務局の方に渡していただいて、読んですごく心地いい言葉遣いだなと感じましたし、それも反映していただいて次回提案していただくということによろしいですか。

はい、ありがとうございます。

高橋委員

私の中でずっと釈然としないものがありまして、それ何かと思ったら、アンケートの対象者と、このそれに則ってでき上がったこの前文の中で、友達や家族と普通に過ごしているというのがベースにあるような感じがしたのです。

そうではなく、そのような友達もいなければ、家族にもちょっと恵まれないという子ども、そこを拾い上げたいと思いました。

それで、この「子どもは、友達や家族と一緒に遊んだり、食べたり、ゆっくり眠ったりと、一人ひとりがそれぞれ幸せを感じています。」この部分は私の中では違和感もなく、「遊んだり、食べたり、ゆっくり眠ったり」これはそれぞれ拾い上げた単語を繋げたと思うのですが、この中で例えばこの文章を使うのであれば、友達や家族と一緒にというのは、ないほうがいいのかと思います。

何というか、余りにも普通の家庭がありきの話になっているのではないかと思います。

近年、近隣の市町村で、こどもの権利条例が制定されているものを調べてみたのですが、こどもの権利は、大きく4つの柱がありますよね。

生きる権利、育つ権利、守られる権利、意見を言う権利、この4つが大きな柱だというふうに私の方では認識しています。

この4つの柱をもとにした前文にはならないのかなと思います。何種類か見て、近隣ですごくいいなと思ったのは、北広島の前文でした。そこには文章として書かれているのですが、この生きる権利、この部分は生きる権利を言っているものだ。次の項目の部分は、育つ権利のことを言っているものだ、次は守られる権利なのだというふうに、とてもい

い文章が書かれています。

例えば、今ちょっとコピーしてきたものがあるので読み上げますと、まず初めに、「全ての子どもは、生まれたときから尊ばれ、世界でただ1人のかけがえのない存在として、幸せに生きる権利を持っています。」この文章だけとっても、とてもいい文だなと思いました。

それに比べてと言えども失礼な言い方になりますけども、何か江別で考えたこの前文は何となくこの単語の使い方とかも、幼稚な感じがしてなりません。

国語の成績の悪い私が言うのも何ですが、江別の職員の皆様だったら、この北広島に負けないぐらいの素晴らしい文を作ってもらえるのではないかなと思います。

もちろん他の市町村のものを皆さん見られていて、思うところは色々あると思いますが、何となく単語一つひとつ、そしてこの文章が、私は高等ではないと感じるところです。

それと、前回も言いましたが、「江別市子どもが主役のまち宣言」私はこれがとても気に入っていて、ぜひこのまま採用して欲しいなというふうに思っています。以上です。

気境課長

色々のご意見ありがとうございます。

子どもの権利の含め方の部分については、前回会議のおさらい資料1-1のところでもご説明しましたが、今回この宣言の前段となっている、新しい総合計画の目指すところでも、子どもの幸せを考えるということが大きな軸となっています。

その、子どもの幸せの中の一つに、権利を守るということもあるのではないかとということで、権利だけに絞った宣言ではなく、権利も含めた子どもの幸せを考える宣言ということで考えております。権利に限定した宣言とはなってはおりませんが、幸せを考える中で、権利もその1つとして守っていかなければならないということで、項目文の案に含めさせていただいております。権利の宣言にするのであれば、前文の趣旨もすべて、北広島市さんのような例を参考にさせてもらいながら作るということもありなのかもしれませんが、全体的に子どもの幸せを考えることを軸とした宣言にしたいと思っています。

権利を押し出した表現にはなっておりませんので、少し優しいというか、幼稚なものに見えるかもしれないのですが、そうしたものを目指した宣言にしたいというところがあります。あと、先ほど前文案の中であった、友達や家族と一緒にという部分は、確かに普通の家庭ありきというような表現に捉えられる部分もあるかと思っておりますので、これについては他の委員の皆様も、どのようなご意見をお持ちなのか伺ってみたいと思います。

金子委員

はい。私も同じところに違和感を覚えているので、ここにこんなに詰め込まなくていいのではないかなと思っています。

書いてしまうと、「いや、こう思わない人がいる」となってしまうので、先ほどのお話の通り、一人ひとりがそれぞれの幸せがあるという、その部分を書いた方がいいのではないのでしょうか。その子その子で考え方も違うし、幸せに感じるものも違うのであれば、それを何か尊重するような書き方がいいのではないかなと思います。

今だと、ここに書いていることが幸せです、と見えるので、やはりそこは同じように違

和感があり、これはアンケートで聞いたから書かなくてはいけないというふうに囚われてしまっていないかなと。そうではないと思うので、確かにアンケートで聞いたものを反映したいという思いはあるかもしれないですけど、何か思いが勝ってしまい、まとまらないのではないかと感じました。何て言うのですかね、噛み砕いた感じで、実際にアンケートで聞いたからここに書くっていうものではないのではないかなと思いました。

それから他の部分全体ですけどやはり文章として、日本語が少し変なところが結構あるように見えます。

例えばB案の「子どもの笑顔は、大人の幸せに繋がり、そして」っていうふうになるのだったら、「大人の笑顔は子どもの幸せに繋がります」というような感じであれば、日本語として変ではありませんが、「大人の笑顔を子どもの幸せにつなげることが大切です」と言われると疑問に思います。元々の構成案でもわかりやすく簡潔でみんなに読んでもらえるというのが、簡潔にしすぎたせいで色々な受けとられ方をしてしまうというのは良くないと思うので、そこはひとつの意味に受け取られるような書き方にすべきだと思います。

岡委員

ありがとうございます。同じく、友達と家族と一緒にというところは、同じように思っています、ただここを削除したら良いのかなと思います。

あと同じように、B案の下です。「子どもは、一人ひとり違う環境で育ちます。しかし、～暮らせなければなりません」この言い回しも、「しかし」を削除し、「すべての子どもは健やかに育ち学び笑顔で暮らせることが大切です」とか、すっきりさせて構わないのかなと思います。その2行下の行、「江別市は、子どもの幸せを第一に考え、子どもにとって最善なことを優先的に考えていく」というのも長いと思うので、「最善の利益を考えるまちを目指すこと」というふうにシンプルに、この言い回しはこども基本法にも出ていると思うので、子ども基本法に倣って、普通でいいのかなとしました。

もう1点、その下の項目文案のところ、一 子ども一人ひとりが権利の主体であることを大切に、その人格や個性を尊重し、赤字のところ、子どもの意見を社会に反映するよう取り組みます。ここは宣言文になっていますので、反映しますとすっきりでいいのではないのでしょうか。これもこども基本法を参照して、普通に反映します、でいいのではないかなと思いました。

鈴木委員

私からは、宣言のタイトルが前回の会議において、子供が「主役」とした方が良いのか、「幸せ」というキーワードを使った方が望ましいのか。今回の資料で「幸せ」というキーワードを使ったB案として載っていますが、私は正直どちらでも良い案と思います。ただ、私が「幸せ」というキーワードを取り入れた方が良いのではということで、前回の会議で発言をさせていただいたので一言わせていただくと、どうしても「主役」という言葉は、江別に住んでいる人たちは、子供だけではない。子供だけに「主役」という言葉を使ってしまうと、「主役」の反対語は脇役ですので、子供だけが「主役」ですかということを感じる人はいないか、基本的には「幸せ」というように括った方が、市民の皆さんも子

供が幸せになる町だとした方が、分かりやすいのではないかと思います。

子供からみても、子供に「主役」ですよと言っても、子供はその「主役」という言葉の使い方の意味が分からなければいけないので、宣言のタイトルを「幸せ」という言葉にした方が、子どもは理解できると思います。

「主役」という言葉については、このままタイトルだけに使うのは正直言ってどうなのかな、という考えが意見としてあります。あと、宣言文の内容ですが、基本的に宣言文というのは、私の理解では、基本的にやさしい言葉で、広く誰もが分かるようにしないといけないのではと理解しています。確かに子どもの権利は、当然に尊重し守らなければならない当たり前の話で、その説明は宣言文に一行あれば十分わかるのではと思います。子どもの権利を守ることは当たり前のことなので、その権利の内容まで、細かく宣言の中に盛り込むというよりは、この宣言文は1自治体の宣言ですので、子どもの権利は当たり前で、そこは江別市も確りやりますよということを1行に纏めれば、あとはやさしい分かりやすい言葉で、子どもが読んでも大人が読んでもお年寄りが読んでも江別市はこういう町で、その宣言内容を目指していくということが分かれば良いのではと思います。

私はこの全体的に修正していただいた文面に関しては、あと接続語とか、先ほどの友達や家族とか、その辺を修正していただいて、B案の下の「子どもは、一人が」から始まる、この文のところの部分の部分を直していただければ、言葉としてはこれ非常に分かりやすく良いのかなと思います。

齋藤委員

項目文案の1で、先ほど皆さんがもう少し平易な言葉でという事だったのですが、やはり「権利の主体であることを大切にし」というのは、もうすごく硬いなというイメージがあり、先ほどの文章の中でも言い変えましたが、普通にそのかけがえのない存在であるとかと言っても、子どもにもわかるのではないかと思います。

あと、項目の2で、「子ども自身が自らの力で」の、自らの力でというところが、心身共に成長できるようにというのが、色々な発達のお子さんがある中で、体が不自由であったり、知的があったり、とかという人には、少し引っかかるキーワードかなと思います。

高橋委員

子どもが主役という言葉を使っても、他は脇役になるというようなニュアンスで私はとらえてはいませんが、皆さん主役があったら他は脇役だという考えなのではないでしょうか。

金子委員

僕はそう思いました。

高橋委員

市の方もそうですか、主役という言葉を使ったら他は脇役だなと納得されていますか。

鈴木委員

一言よろしいでしょうか。

「主役」という言葉を使うと、その後、他の年代の人たちが中心になりますよ ということと言えなくなるのでは思った次第です。この先も様々な宣言が策定されていく中で、日本は少子高齢化になり、高齢者の方々に対してはどのような施策で取り組んでいくときに、仮に新たな宣言を策定しますと言ったときに、お年寄りが「主役」でという言い方はしないと思いますが、中心とか主役に近い言葉が使いにくくなるのではないかと考えた次第です。

「主役」という言葉は、基本的に物語の中の主人公ですから宣言のタイトルとしては「主役」という言葉を使うのであれば、例えば、こども家庭庁が「こどもまんなか宣言」を令和 5 年くらいに策定され、宣言のタイトルのキーワードが「まんなか」という言葉を使っています。要は子どもを中心にしていきますということを言っています。皆で応援していきましょうということをこども家庭庁は、子供たちを中心に据えてサポートしていきましょうということで、全国の自治体にでも賛同して北海道では札幌市や深川市がこどもまんなか宣言をしていると思います。「主役」という言葉というよりは、まんなかという言葉を使っているのです、その辺を参考にしていくと、私としては「主役」という言葉が、子どもから見ても「主役って何」ってことになるのかなと思った次第です。

また言葉としては、「主役」は宣言のタイトルとしては狭いのかなと思っているので、やはり根本は子どもの「幸せ」なので、子供の幸せを作っていくってということで、幸せって言葉がふさわしいのではと思います。もともとアンケートは「幸せって何ですか」といい文言から私は「幸せ」と発言させていただいたかと思っておりますので、市内の 5,000 人の子どもたちからでしたか、アンケートを集めたということでしたので、そのアンケートのタイトルから言葉を使った方が子どもたちに分かりやすいのではないかと考えたので、発言をさせていただいた次第です。

金子委員

この主役というのは、駄目というわけではないと思います。

子どもが主役というのではなくて、その子ども一人ひとりが、自分自身が主役だというような意味という捉え方ができるのであれば、主役でもいいと思います。

それがわかるような文面になっているのかというのがすごく疑問があり、前文にも項目にも主役ということが出てこないのですね。それはともかくとしても、何が主役ですか。何ができたら主役なのかというのが見えなくて、子どもが主役というと、じゃあ他の人が脇役なのかと受け取れるように、この主役というのはどういうことを表しているのかというのがわからないので、主役や脇役という表現が出てきてしまうのだと思います。

みんな主役だということがわかるのであれば、脇役なんて登場しないで、今みたいな話が出てこないと思うのですよ。でも、それがわからない文章であるから、主役と言えば、他の人たちが違うのというように、受け取れるのではないかと思います。なので、何が主役なのかという、どういうことが主役なのかというのがわかるような文じゃないと、多分ちょっと伝わりにくいのではないのでしょうか。

岡委員

今聞いていて、主役についてここに書いてある必要は全くないと思います。

主役というのは、主役・脇役の主役ではなく、子どもが主役だから、これを読んだときの子どもの意見、自分が主役で何か考えて案を出していいのかと思えばいいのではないかと思って、逆に子ども幸せのまち宣言、幸せと使った途端に幸せを知らない子も絶対いると思います。

幸せな中に育ってきた子ばかりではないので、幸せって何だろうとか、幸せについて嫌悪感のある子もいると思います。小学校低学年とかでももうすでにいると思います。

なので、ただ主役という言葉は、割と幼稚園の頃から学芸会とかもありますし、主役の意味は子どもたちわかっていると思いますので、主役として考えていいのだ、自分の意見が大事にされる、みたいなことがわかった方が響いていくのではと思います。

なので、主役と脇役の、主役とは何かわかっているとは思いますが。

金子委員

いや、その通りだと思います。子どもが主役、その他の世代が脇役という意味ではないというのが伝わればいいと思います。伝わらないとちょっと誤解されてしまうというだけの話だと思います。

要するに子ども一人ひとり自分が主役だよという、その子どもという何かわからないものが主役となってしまうと、自分がじゃなくて子どもが、になるので、それは多分言いたいことではないと思います。なので、子ども自身が主役で、自分のことが主役で、自分が自分の人生の主役なのだよ、ということがわかるようなことであればいいと思います。

本文中に主役が何かという説明ではなくて、この前文を見て自分が、自分のことをちゃんと尊重されるのだなと、子どもが感じ取れるのであれば、別にいいと思います。子どもが主役と書いても、でもそれがちょっとわかりにくいので、何が主役なのだろうと、主役って何だろうと考えてしまうと、もうそれは伝わらない文章なのではないでしょうか。そこが引っかかったので話をさせてもらったというところです。なので、思いとしては子ども自身が主役だということであれば、前文の子どもが主役のまち宣言っていう名前で、本文を読んで、自分がこういうふうにしていけばいいと分かればそれでいいと思います。

藤野会長

色々ありがとうございます。

資料として配られていた江別未来戦略の概要 8 ページと書かれているものを、見ていたのですが、その戦略の 1 のところですよね、子どもが主役のまちをつくるという戦略 1 があって、そこに子どもの幸せを第 1 に考え、云々かんぬん、笑顔で暮らせるまちをつくりますという戦略 1 だと思います。そう考えた時に、主役ということがどう伝わるかという話で議論があったかと思うのですが、今、幸せと感じていない子ももちろんいると思います。

思うのですけれども、江別市、或いは江別市民が子どもは幸せであるべき存在だよ、という共通認識を持って、その子どもの幸せを第一に考える地域、江別市を作っていく

いという、そういう宣言なのかなというふうに思いました。だから、子どもが主役というときには、今幸せである子も幸せでない子も、様々な環境の子どももいる中で、でも、その子どもの幸せを第一に考えるのだということを大人たちが、共有しているということが、すなわち子どもが主役のまちということなのかな、というふうに皆さんのお話を聞いて思ったのです。そうしたときに、前文案や項目の文案は練られてまた次回に出てくると思いますが、子どもたちはいつも幸せを感じているような存在であるべきだし、そうでないとしたら、それをそのように保障していくのは大人の責任、ということが前文のところに滲み出ていけば、子どもが主役のまち宣言っていう意味は、十分に、主役脇役じゃない、そういう意味じゃないよというふうに伝わるのかなと思った次第です。したがって、素案を練られて今後出てくるとしても、今言っていたようなキーワードは前文案には散らばっているのかなというふうに、思いました。

すいません、一意見です。

佐藤委員

今の話にも繋がりますけど、私もこの「子どもが主役のまち」というのが江別未来戦略の戦略1にも掲げられているので、もうそっくりそのままやっぱり「子どもが主役のまち宣言」でいいのかなと、ここに来る前からずっと思っていましたし、皆さんのご意見を伺っても、やっぱりそうだよなって改めて思ったところです。

内容について、わかりやすい言葉というのは、すごく大事なことかと思うので、今言われたように、内容的に練っていく部分もありますけども、そこをベースにしてもらいたいというところと、それから確かに友達と家族の部分についても、その通りだなあと思いますので、アンケートを取ったらやっぱり子どもたちって幸せって感じることはそれぞれだよなって、アンケートの結果を受けてやっぱりそうなのだということがわかればいいので、具体的に書かなくてもいいのかなと思ったところです。

以上です。

気境課長

貴重なご意見をたくさんいただきまして、ありがとうございます。

今回のこの宣言の中で最も伝えたいのは、この素案の前文の最後の3行、「江別の宝である子どもたちは、かけがえのない大切な存在であり、江別市は子どもの幸せを第一に考え、子どもにとって最善なことを優先的に考えていくまちを目指すことをここに宣言します。」という部分です。

また、この部分の根幹となっているものが、本日お配りしました資料にある未来戦略の戦略1、「子どもが主役のまちを作る」のところになります。

そこに「子どもの幸せを第一に考え、すべての子どもが環境や家庭状況にかかわらず、健やかに育ち、学び、笑顔で暮らせるまちをつくります」と書かれており、この戦略の取組みの1つとして、この宣言を行いたいと考えております。

文章の趣旨については、皆さんにご理解いただいているものと思いますので、問題はその表現の仕方について、わかりやすい言葉で、それが誰にでもわかるようにすることだと

思います。また、宣言文からの主役の意味が分かるようにということも併せて修正内容を考えてみたいと思います。

石塚委員

立場とか、考え方によって表現の仕方というのは違ってくるのかと思っていたので、かなり難しいなと思って聞いていたのですが、さっきの家族や友達と一緒にというところで、確かにそこで幸せを感じない子もいるし、友達や家族に恵まれていない子どももいるけど、ただ会長おっしゃるようにそれを大人が保証するというところで取り組むというのが一つということと、あと大事なところで、子どもの権利で、参加する権利というものがある中で、大人が、この議論をすごくして、だんだん子どもから何かその表現とかそういうところで外れていってしまわないように、私たちは、大事にそこをしなくてはいけないのではないかなと、そこを自分でも振り返りながら、遊んだり、食べたり、ゆっくり眠ったり、子どもが幸せに感じるというのであれば、それは当たり前だから入れなくていいというの、大人の見方で、子どもからするとそれがすごく大事なのだよっていったものを残してあげるのが、私は本当に子どものことを尊重する、参加させてあげることなのではないかと思いつつ聞いていて、であればそれをうまく表現するっていったところで、もちろん皆さんと一緒に考えていただけたらいいのかなと思いつつ、ただ何となく大人の表現にならないように私たちは振り返ったときないかなと、私は最初これを作っていた中で、それをどう実行するか出たところを多分、江別市の皆さんで考えていただいた中で、例えばこういう施策に反映することも考えていただいていたのだったらそれが、フェーズでいって表現を少し変える形でいいのかなあと思いつつ聞いてきました。

以上です。

藤野会長

例えばですけど、友達や家族と一緒にというところを、「安心して」という言葉に変えるとかということもありかなというふうには思います。

シチュエーションを固定するのではなくて、ただやっぱり安心して人でも環境でも安心してというところは重要かなというふうに思うので、そういう変え方もあるかなと思いました。

金子委員

今のお話の通りだと思いますが、せっかくなので残したいということもあると思います。

しかしここにあれこれ絞って書いてしまうと、そうじゃないよ、という人には違和感があると思うので、解説文の方にアンケートでもこういう意見がありました、というようなことを書くのであれば、ここに無理に詰め込まなくてもいいのではないかなと思います。

したがって、解説文で補完する形にして、宣言の方はもう少しシンプルにしていく方がいいと思います。

気境課長

ありがとうございます。

こちらの宣言文の前文案、項目文案の修正については、今いただいた意見も踏まえながら、解説文の方に載せるのか前文のほうに載せるのか、どちらがすっきりするのか解りやすいのかなど検討し、次回までに修正したいと思います。

藤野会長

はい。他はいかがでしょうか。

1点いいですか。先ほど齋藤委員からご意見があった項目の2番目の、「自らの力で心身共に成長できるよう」というところに関してなんですけど、例えばですけど、「子どもが自らの育つ力を十分に発揮できるよう」というふうな言い換えもあるかなと思いました。

その心身共に成長という言葉にするのではなくて、というのも障害のあるなしにかかわらず育つ力ってというのは、そもそも子どもって持っていると思います。で、その育つ力、これをやりたいとか、こういう心地いい状態でいたいとか、そういう意欲というか、新生児にしてもそうですし、どういう発達の段階にいる子どもも、引き出されればそういう意欲は持っているわけで、なのでその育つ力が、何かに侵されることなく、十分に発揮できる、ということは大事なかなというふうに思いましたのでそういう表現の仕方もあるかなというふうに思った次第です。

3 その他

藤野会長

今日も皆さん、ご意見ありがとうございました。

質問ご意見出尽くしたようですので、次第3に入ろうと思いますが、よろしいですか。では次第3その他に入ります。その他について皆さんから何かございますか。

鈴木委員

お伺いしたいのですが、前回、夜7時のNHKニュースでも報道されていた「小1の壁」についてご質問させていただいた件の関連となります。

先般、この件では、金子部長より、今、江別市ではまだ定員が足りない放課後の児童クラブの定員増に注力をしているとのご説明がありました。この件でこども家庭庁が、来年度より、登録条件を厳格化するという方針が出された内容が新聞報道されていまして。内容は、こども家庭庁は来年度にも、共働き家庭などの小学生を預かる放課後児童クラブの学童保育の登録条件を厳しくする方針を固めたとの内容でした。

学童保育の6割は、登録者の2割以上に利用実態がないという調査結果があると。週3日以上利用など条件を厳格化することで、待機児童はほぼ解消される見込みという。登録はしているが、結局利用していないという登録者が定員の約2割以上だった施設が、全体の6割を占めたとのこと。そこを厳しくすれば、待機児童がなくなるのではないかというような報道がされていりましたが、江別市の場合は、実態などいかがでしょうか。

気境課長

放課後児童クラブについて、江別市では、待機児童がいるところも、学校区によってはありますが、登録されながら利用されていないという方は、それほど多くないと思います。基本的には登録されている方は、ほぼ使われております。

ただ学校区によっては、待機が発生しているところもありますので、その近くで児童センターを活用できるところは、ランドセル来館という形で、放課後児童クラブを補う形で、児童センターの方に通っていただいているところもあります。また、他の学校区で、放課後児童クラブの定員に満たないところがあれば、自動車で送迎していただくなど、できるだけ待機が発生しないよう、協力体制を築き、現在やっているところです。

鈴木委員

江別市に関しては、基本的には、新聞報道のような方たちは、少ないという認識でよろしいでしょうか。

気境課長

全くいないとまでは言い切れませんが、登録された方は使われているという実態にあるかと思います。

鈴木委員

報道に出るということは、やはりそういう問題があるのかなということで、先月のこの会議以降、本日の会議日の期間に子育てに関連する報道やニュースで流れていたのも、江別市はどうなのかと思い伺いました。

もう1点、私は知らなかったのですが、江別市の場合、子どもの医療費補助の受けるにあたって、今までは所得制限があったかと思うのですけれども、これが今年の10月から所得制限は撤廃されたということで、所得制限を撤廃するに至った何か理由はあるのですか。

金子部長

今回、児童手当の所得制限が国の制度で撤廃されましたよね。

江別の子ども医療費助成の制度は、児童手当の所得限度額を基準としていますので、その関係がありまして、連動的に所得制限がなくなったという形です。

鈴木委員

子どもの医療費制度の補助というのは、各自治体の方である程度幅を決められているとの認識ですが、児童手当は国が決めていて全国一律ですが、子どもの医療費補助制度というのは、内容は札幌市も違うし、江別市もちろん違う。確か札幌市は高校生までが対象との認識ですが、江別市は今、中学生までですか。所得制限がない自治体もあれば、天井を設けているところもあるので、ただそれは、今回、廃止に至った経緯は、今ご説明の通り、国が児童手当の所得制限を撤廃したので、江別市は国の児童手当の基準に準拠を基にしていたのが撤廃となったのでということで併せて廃止したということですね。

藤野会長

他ございますか。よろしいですか。
特にないようですので事務局からお願いします。

気境課長

本日も前回に続きまして、たくさんの貴重なご意見をありがとうございました。
いただいた意見を踏まえまして、必要な修正を行い、次回の会議で修正した案をお示し
したいと思います。
次回は、8月27日の火曜日、午前10時から、市民会館の21号室で開催を予定しており
ます。次回は午前中からの会議となります。
また、今後の予定ですが、9月は会議がなく、10月に2回開催を予定しております。
先にお伝えしますと、まず、10月3日の木曜日、午前9時半から、場所は保健センター
になります。その次が、10月29日の火曜日、午後2時から、市民会館21号室で開催とい
うことで予定しております。
近くなりましたら、またご案内と資料等送らせていただきますので、ご都合つかず欠席
される場合にはご連絡いただければと思います。
以上です。

4 閉会

藤野会長

皆さんよろしいでしょうか。
それでは本会議で予定している事項についてはすべて終了いたしました。
以上で令和6年度第3回江別市子ども子育て会議を終了いたします。
皆様、お疲れ様でした。